# 第1回国語分科会国語課題小委員会・議事録

平成 28 年 5 月 13 日 (金) 11 時 10 分 ~ 11 時 55 分 文 化 庁 第 2 会 議 室

## [出席者]

(委員)沖森主査,森山副主査,秋山,石黒,入部,川瀬,塩田,鈴木,関根, 田中,納屋,やすみ,山田,山元各委員(計14名)

(文部科学省・文化庁) 岸本国語課長,鈴木国語調査官,武田国語調査官, 小沢専門職ほか関係官

## [配布資料]

- 1 小委員会の設置について
- 2 文化審議会国語分科会国語課題小委員会委員名簿
- 3 文化審議会国語分科会国語課題小委員会の会議の公開について(案)
- 4 国語課題小委員会における審議スケジュール (案)

## [参考資料]

- 1 文化審議会国語分科会運営規則
- 2 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 3 「国語分科会で今後取り組むべき課題について(報告)」(平成25年2月)に おいて未検討の課題の協議で出された前期の意見の整理

## 〔机上配布資料〕

- 国語関係答申·建議集
- 国語関係告示・訓令集
- 国語分科会で今後取り組むべき課題について (報告)
- 文化芸術の振興に関する基本的な方針 —文化芸術資源で未来をつくる— (第4次基本方針)

#### [経過概要]

- 1 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 2 参考資料 1 「文化審議会国語分科会運営規則」に基づき,委員の互選により, 沖森委員が国語課題小委員主査に選出された。
- 3 参考資料1「文化審議会国語分科会運営規則」に基づき、沖森主査により、森 山委員が副主査に指名された。
- 4 事務局から配布資料 3 「文化審議会国語分科会国語課題小委員会の会議の公開 について(案)」の説明があり、国語課題小委員会の会議を公開することが了承 された。
- 5 事務局から配布資料4「国語課題小委員会における審議スケジュール(案)」 及び参考資料3「「国語分科会で今後取り組むべき課題について(報告)」(平成25年2月)において未検討の課題の協議で出された前期の意見の整理」の説明があり、今期の審議事項や進め方等について意見交換を行った。
- 6 次回の国語課題小委員会について、平成28年6月20日(月)午後2時から4時まで開催すること、また、会場については、決まり次第事務局から連絡することが確認された。
- 7 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

## ○沖森主査

今回,国語課題小委員会とネーミングが変わって,山積している国語の課題に取り組むということです。その中で、このスケジュールの案を見ていますと、コミュニケーションということに特化されています。それは重々承知していたことなのですが、今期はコミュニケーションでということで、前期から引き続き、私が主査を務めるということになったのかと考えております。

国語課題を解決するに当たって、私一人というのはもちろん非力でございますけれども、皆様の温かい御支援、そして様々な御意見を頂きまして、形あるものにして報告をしていければと思っておりますので、お力添えいただければと思います。何とぞよろしくお願いいたします。

## ○森山副主査

何か非常の場合は、職務を代行せよということですので、そういう場合は謹んで やらせていただきたいと思います。ただ、恐らくそういうことはないだろうと思い ますが、沖森主査をお支えすることができればと思っております。そして、委員の 皆様と一緒に、コミュニケーションですので、楽しくコミュニケーションをしなが ら、いろいろなことができたらと思っております。

少しだけ申しますと、この前、学生たちに、断るときに何と言うかという話をしておりました。学生は「行けたら行く」と言うということでした。それは事実上、断る言葉になっているという話があり、大体 30%ぐらいの期待値しかないという結果でした。この小委員会の場合は、やれたらやるではなくて、必ずやるべきことをやるということで、一緒に力を尽くしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

## ○沖森主査

ここからは私が進行いたします。配布資料3「文化審議会国語分科会国語課題小委員会の会議の公開について(案)」の説明を、事務局にお願いしたいと思います。これは、先ほど総会で御了解いただいた参考資料2「文化審議会国語分科会の会議の公開について」に倣ったものでありまして、国語課題小委員会の会議についても公開しようというものであります。では、事務局から説明をお願いします。

## ○鈴木国語調査官

配布資料3について、御説明申し上げます。小委員会の会議の公開につきましては、参考資料2「文化審議会国語分科会の会議の公開について」の11で、「小委員会における会議の公開については、それぞれの小委員会において決定するものとする。」とされております。

会議の公開に関しましては、主査の選任など人事にかかわる案件、審議において公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがある場合については、公開をしないということがあります。ただ基本的には公開をするということです。

また、傍聴については、会議の1週間前に、会議のお知らせをして、それに基づいて、事務局で傍聴の登録受付をします。撮影・録音等の申し出があった場合は、支障のない範囲で、主査に御許可いただくことになります。そのほか、資料の公開、議事録の公開がなされます。議事録については、事務局で作成したものを、委員の皆様に御覧いただいて、修正意見を頂きます。それを、次の会議で御確認をいただいた上で、最終的に公開するという手順を取っております。手間が掛かるかとは思いますが、その点も御了解いただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

## ○沖森主査

ただ今の御説明について、御質問等ございますでしょうか。 ( → 挙手なし。) 特に御異議がないようですので、文化審議会国語分科会国語課題小委員会の会議の 公開については、御確認いただいたことといたします。

それでは、これ以降の議事につきましては、公開することにいたします。

# (傍聴者・報道関係者入室)

続きまして、今期の審議に関するスケジュール及び審議内容について、配布資料4と参考資料3に基づいて、説明を事務局にお願いいたします。よろしくお願いします。

## ○鈴木国語調査官

配布資料4「国語課題小委員会における審議スケジュール(案)」,参考資料3「「国語分科会で今後取り組むべき課題について(報告)」(平成25年2月)において未検討の課題の協議で出された前期の意見の整理」に基づいて御説明申し上げます。

先ほどの国語分科会におきまして、今期からは、この残された課題への取組に関しての、前期の御意見、これに基づきまして、個々の課題をばらばらという形で議論するのではなく、それらの課題を包括しているとも言えるコミュニケーションの在り方について、御審議いただき、そこでの考え方の整理に立った上で、言葉遣いなどの個々の課題について、その考え方の中に位置付けながら、御審議いただきたいという形で御説明申し上げております。その内容を少し補足した形で、ここで御説明申し上げます。

まず、参考資料 3 を御覧いただければと思います。 3 ページから後、こちらは前期 3 回にわたって様々な御意見を頂きました、それを論点ごとに整理しているものです。 これらの意見を基に、非常に大きなくくりでまとめたのが 1 ページ目です。 どういう形で審議を進めていったらいいのか、 どういう問題の捉え方があるのかというところをベースにして、この 1 ページ目のところをまとめております。 文化庁の国語課というのは、文化庁の下にありますので、基本的に文化政策という中で、この国語の施策を考えていくという立場です。

その文化政策というところで、どういう方針で行っていくのかということにつきましては、机上にあります「文化芸術の振興に関する基本的な方針 第 4 次基本方針」に基づいて文化政策というものが進められていくということになります。これを見ますと、目指すところとして、「文化芸術資源で未来をつくり、…「文化芸術立国」の姿を創出していく」という、ここのところが目指すところだと示されております。その中で、国語に関しては、文化芸術の基盤という位置付けがなされているという関係性があります。ですから、この基本方針で目指すところ、これを念頭に置いた形で、コミュニケーションの在り方ということも、それからそれ以外の問題も、基本的には位置付け、考えていくということになるというところが、まず押さえていただきたいと考えているところです。

前期の御意見の中には、文化庁が描く理想的な言葉の使い手ということをどのように考えるのか、他の省庁や既に世の中で出されているコミュニケーションの考え方との違いはどこにあるのか、そうした御意見もありました。その辺りの問題は、この文化政策の目指すところとの関連性から説明が付けられる可能性があるのではないかという考え方もあり、この基本方針というところを、最初に持ってきて、その下で、このコミュニケーションの在り方ということも御審議いただくというような流れを考えているところです。

「国語分科会で今後取り組むべき課題について」という、机上にある冊子ですが、

この中では、幾つもの問題が示されています。先ほどの国語分科会でありましたように、ばらばらと一つずつ解決するというやり方も一つあるのですけれども、文化政策としての目指すべき方向が示されている中で、コミュニケーションの在り方という枠があり、その中で、それぞれの個々の問題を位置付けながら、その解決策を示していくという、そのような方向性でやっていくことが考えられるのではないかと考えています。

ですから、コミュニケーションの在り方ということを協議するという、その中身につきましても、資料に書いてございますけれども、コミュニケーションそのものをどう捉えるかという問題が非常に大きな問題としてあります。これは様々な研究分野でいろいろな捉え方がありますので、それらのうち、どういう捉え方をすることが、この文化政策の中に位置付けるということに合うのかというところが、まず一つの論点としてのポイントになるのかと思います。

それから、書き言葉の問題、話し言葉の問題、それから、現在ですと打ち言葉というように呼ばれている、そうしたものもありますので、検討対象として、これを一緒くたに扱っていくのか、それともある程度きちんと整理して分けた形で、違いというところも意識しながらやっていくのかという、その検討対象の捉え方という問題もあります。

また、いわゆるコミュニケーション能力と言われている問題もありますので、コミュニケーション能力ということで、どのようなことを示せるかという、そうした論点もあろうかと思います。

そして,国語分科会での審議ですので,余り手を広げ過ぎてしまうわけにいきません。基本的には,言葉の問題という観点になります。コミュニケーションと言うと,非常に大きな,幅広いことが関わりますが,そのうちのどこのところに対して提言を出していくのかという絞り込みということが,同時に必要になってくるかというように考えております。

このように非常に大きな問題を抱えており、幅の広い問題ですので、このコミュニケーションの問題についてやっていく中で、スケジュールとしては、大体、月に1回のペースという形で考えています。例えば社会人基礎力ですとか、学士力ですとか、ほかの省庁などで、コミュニケーションの問題に関わるいろいろな提言が出されておりますので、それらを少し整理した形で御提示をするという機会がまず必要かと考えております。さらに、このコミュニケーションの問題については、ばらばらと単発でいろいろ意見を出していただくよりは、漢字の字体・字形も、初めに、学校現場の問題等、まとまった形でお話を頂いたときと同じように、コミュニケーションの問題についても、ある程度、委員の皆様にお願いして、まとまったお考えを示していただき、それをきっかけにして、毎回の議論を進めていき、だんだんと整理をしていければというように考えている次第です。以上です。

## ○沖森主査

事務局からの説明に対して、何か御質問等があればお願いしたいと思います。審議 の進め方、あるいは課題の設定について等々、御自由に御発言いただければと思いま す。よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

コミュニケーションという、ちょっと捉えにくい課題ではあるのですが、これを今回、この国語課題小委員会のメーンテーマに据えるということは、もう御了解いただけますでしょうか。ずっと熱望されていた委員もいらっしゃいますので、今回、是非ともこれを取り上げたいということでありますけれども、いかがでしょうか。ほかにもいろいろと課題は山積していると思いますが…。

## ○川瀬委員

まず、何を質問したらいいのだろうというところが、今の状況です。例えば、前回のように、まとまった冊子を出すとか、そういった最終的な目標が、今のところ、事務局なり主査のお考えとしてお持ちなのでしょうか。最終的には何を目指していったらいいのかというのを、まず伺いたいと思います。

## ○鈴木国語調査官

今,事務局で想定しているところは、コミュニケーションの在り方ということに関しての理念、望ましい姿というものを一つ描くというものと、それから、例えば言葉遣いの個々の具体的な問題が同時にあるわけですので、そうした具体的な問題についての、それはどちらかというと、例えば言葉の使い方の指針のような形のものかもしれませんけれども、そういう具体的なものです。理念的なものと、それから個々の具体的な次元のものとをセットにして出せればいいなということをイメージしています。

## ○川瀬委員

遠大な計画ですね。遠大なという言葉が適切かどうか分かりませんが。定義できたらすごい話です。どれだけ掛かるのか、どこから手を付けるのかと、今、自分ではすごく迷っている状況です。

そもそも、コミュニケーションとは日本語に置き換えると何か、ということが自分の中でまだふに落ちていません。片仮名のまま、審議を進めることにもちろん異議はありませんが、何からどう手をお付けになっていかれるのかと。その中で自分が何をできるのかというのが、今、ものすごく楽しみでもありますし、すごく不安でもあります。

## ○沖森主査

大体の進め方ということについて、御了解いただければという前提に立ってですが、 それぞれの方の、コミュニケーションに対するお考えを、先ほどの話にありましたよ うに、まずお聞きするのはどうでしょうか。それを共有できるかどうか分かりません が、最低、共有できるところがあれば、そういったまとまった形ができればいいし、 また、個別でこういう考え方もあると、報告するというのでもいいのかと思います。 それはそのときに、またいろいろ考えていければと思っております。

#### ○入部委員

先ほど、学士力、社会人基礎力という話がありましたが、何とか各省庁でコミュニケーションという言葉を余り使わずに、言語という言葉をできるだけ使わずに、こういうことをするとコミュニケーション力が付くというような定義を、提案してきています。それは非常に文化庁に気を使った施策、提案だと考えています。文化庁がこうした問題に取り組む意義というのは、正面から言語という言葉を使ってコミュニケーションについて語っていいというところだと思います。それは非常に大きいと思いますし、発信力絶大ですので、大変楽しみにしております。

## ○関根委員

進め方として、大きなくくりとして、理念と個別具体的な言葉遣いに取り組むということですが、まず理念を固めてから、個別具体的なことに取り組むのか、それとも同時進行的におこなうのか。

例えば、理念を話し合えば、かなりいろいろなことが出てくると思います。それを

待ってとなると、正に遠大な感じになります。もし、言葉遣いに対して、すぐに取り 組めるようなものがあれば、同時並行的に取り組んだ方が、成果物としては期待でき る気がします。後で最終的に調整するとしても、その辺りの進め方はどうか。

## ○鈴木国語調査官

コミュニケーションの在り方について、それぞれの委員からまとまったお考えを伺うという中で、個別的なことの方に重点的にお話しいただくということは、その委員のお考えですので、全く問題ないと思っています。個別の問題をやる回と、理念をやる回というように、当面、内容を回で分けて進めるようなやり方を採ろうという方向ではなくて、それぞれの委員の、まずお考えを伺っていく中で、では考え方をどのようにすり合わせていけるのかというところを整理して、その中で、具体的なものでも、取り組むことが早いうちにできるということであれば、その問題は早い段階から理念と合わせて取り組むということはできると思います。初めから両方、回を分けて同時並行でやるという形は想定しておりません。まず、理念に関わるところを、少しもんでからというイメージで考えています。

## ○川瀬委員

追及するわけではないのですが、文化庁としてお考えになっている喫緊の課題というのは、何かおありなのですか。例えば、今、日本語なりコミュニケーションなりの、ここは気になっている、というようなものが、何かヒントとしてあれば、その遠大な理念のすり合わせから進まなくても、入り口としてはいいのではないかと思います。

## ○鈴木国語調査官

具体的、個別的な問題、そこからイメージをしていただくというのは一つなのかと思います。最近の問題で気になっているものと言うと、ヘイトスピーチですとか、ネットでの炎上ですとか、要するに、言葉を使うことに対して非常に不寛容になっているということがあります。何か言ったことに対して、すぐに揚げ足を取ったり、攻撃したり、炎上ということが起こったりするという、つまり、言葉が非常に使いにくくなっているという社会の状況が一つ、目の当りにしているところかと思います。それはコミュニケーションの在り方として、自然ではないだろうということが、まず一つ、具体的に世の中で起こっている問題として、感じているところです。熊本の地震のときにも、特にネットでの発信で、非常にそれが露骨に出ていたように感じます。そうした問題は一つ考えられることではないかと思うのです。

それから、元々コミュニケーションの問題をやり始めたときは、東日本大震災の後に、この議論、取り組むべき課題の整理をしておりましたが、放送における発信というようなことも、このコミュニケーションの在り方、言葉遣いというところでは、やはり話題になっていたところです。ある特殊な状況下での言葉の発信、伝えるということの問題として、それは今回の地震においても、NHKのアナウンサーの方が、私的な言葉で発信する部分があったということで、新聞の記事にもなっておりましたけれども、そうした伝えるという側面も、当然、含まれてくる問題だろうと思っています。

もちろん,ほかにもいろいろな問題があろうと思いますけれども,この,元々の報告がまとめられた段階と,それから,その後の今の社会で起こっている現象と重ね合わせると,具体的な,例えば今のようなことが一つの問題として考えられることではないかと思われます。

## ○納屋委員

先ほどの国語分科会の折に、岸本課長が参考資料 4「国語審議会及び文化審議会(国語分科会)の主な答申等」を使って御説明くださったのですが、今回の課題の設定について。参考資料 4 で、課題に取り組む上で、一つ確認をさせていただきたいと思います。多分、答申等の流れがあって、参考資料 4 では、1 から 6 までの国語の施策の取組状況をまとめられていて、コミュニケーションの在り方は「6. 国語一般」に該当するものと思います。

ここで話していくときに、まず、机上資料の「国語分科会で今後取り組むべき課題について」にある「公用文作成の要領の見直しについて」は、コミュニケーションと一緒にするには無理があると思いますので、これはやはり先送りなのではないかと思います。これはお答えいただければ、まず有り難い。

次に、コミュニケーションの在り方について、課長が説明された中身で言うと、これ一つにこだわるのではなく、言葉遣いであったり、「その他」で取り上げている「国語に関する世論調査」の使い方などであったり、それらもコミュニケーションの在り方の中に、加えていくということでした。当然ですが、国語分科会の参考資料4の「5.敬語」でやっていた一連の流れがあり、「敬語の指針」は作られているのですが、「現代社会における敬意表現」の課題は解決できていません。だから、コミュニケーションを中心に置いて、全体が言葉遣いに関わるわけですから、そことの絡みの中で、まず最初は方向付けを行う必要があるだろうと思いました。

#### ○鈴木国語調査官

「公用文作成の要領」の問題については、コミュニケーションの在り方という、その中において、こうあるべきだという形で位置付けて、議論をしていくということであれば、議論をすることは可能だと思います。それを公用文という枠にしてしまうのか、広げるのかということも含めてですが、もうこれは公用文の世界の特殊なものであるという形で、ひとまず置いておくというやり方も、もちろんあり得るかと思います。ただこれは、事務局としてどちらでやってくださいという形で御提案するというよりは、委員の皆様の御審議の中で、「公用文の作成の要領」については、一緒に扱うのは扱いにくいから、別に置いておいた方が、ひとまずはいいのではないかということで、皆様のお考えがまとまれば、ひとまず置いておくという、そういう進め方になるのかという扱いで考えております。

## ○納屋委員

先ほど分科会のときに、情報を是非お願いしたいと、パリでのお話を伺いました。 事務局の方から今後の動きについては、今後出てくるものと思います。しかし、この 会での審議が内向きになりがちだという気がしています。「文化芸術の振興に関する 基本的な方針」では、日本のことを打ち出していきたいと言っています。岩澤前国語 分科会長は、国語、日本語の良さを世界に発信していくことができないだろうかとい うことまで言われていました。ですから、そのポイントを外さないでコミュニケーションの問題を考えたいと思っています。

2年後のことですが、書道に関するイベントなども、私、ちらっと見ています。そうすると、先ほど宮田長官がおっしゃっていたような、字体の問題なども当然出てくると思います。だから、情報を頂きたいと思います。

# ○鈴木国語調査官承りました。

## ○山元委員

初めてなので、突拍子もないことかと思いますが、コミュニケーションということの理念を固めるに当たって、私どもが持っている思いを出す前に、企業や経済界から言われているコミュニケーション不足とか、地域のコミュニティー社会で必要なコミュニケーションとか、国際社会で求められているコミュニケーションとか、先ほどの、日本ならではのコミュニケーション、おもてなしのような、そういった、それぞれの領域で、今言われている、求められるコミュニケーションについて、整理したものなど頂ければ、それに乗っかって自分の思いや描いているものはこうだというのが出しやすいと思っています。すり合わせるにしても、何かそういった資料が頂ければ有り難いと思います。

## ○鈴木国語調査官

できるだけ準備いたします。

## ○やすみ委員

私は川柳に携わっていますが、いろいろな人が詠んでくれた作品を、たくさん見る機会が多くて、その中に結構、言葉とコミュニケーションといったようなことを、五七五にした作品があります。例えば皆さんがよく御存じのサラリーマン川柳では、何万句も投句がある中に、毎年結構見受けられます。

例えば、今年 2016 年の応募作品の中に、「すみません」便利な言葉 持つ日本」という句がありました。これは、この「すみません」という、コミュニケーションのときによく発するこの言葉が、プラスの面にも詠まれていると思いますし、その言葉があるおかげで、すんなりと人と人とがコミュニケーションできているという意味にも取れるし、あと、「すみません」って表面上言っておけば、心の中と、要するに本音と建前の違いをうまく隠せる言葉だというようにも表現しています。両方に取ることのできる興味深い句だなと思いました。森山副主査がおっしゃった「行けたら行く」というのとちょっと似ているなと思いました。

ですから、言葉とコミュニケーションについて、ここの場所でお話をいろいろしていく中で、今、世の中で多くの人が、ちょっとした一言で、コミュニケーションがしやすくなるとか、難しいなとか、どんなふうに感じているかというのを見付けていくというのも、一つ何かここでできることなのではないかと思いました。

## ○川瀬委員

月に一度というこの会議の特性を考えると、余りに広い理念からスタートするのは、ものすごく不安があります。今、やすみ委員がおっしゃったことも、確かにそうだなというのもあります。森山副主査がおっしゃった「行けたら行く」というのも、それもコミュニケーションで、うまく行っていると言えば行っている、行っていないと言えば行っていない。

では、対世代に対してのコミュニケーションなのか、それから山元委員がお話しになったように、対特定のジャンルの場に対してのコミュニケーションなのか、それとも、例えば、普通に御近所で付き合っていくためのコミュニケーションなのか。それを、文化庁としてどこを目指すのか。日本と海外、国際舞台でのコミュニケーションを、日本語としてどう発信するのかというのも、納屋委員がおっしゃったように、一つの大きなテーマだし、今の時代、考えていかなければいけない話かとは思います。

もう少し、ここに向かって泳いでいこうよというのを、伺いたい気がします。恐らく、もちろん資料を頂戴するとかいうのもヒントになると思うのですが、15人いれば15通り、むしろ一人が五つ、六つ出してきたら100通りぐらいの理念は出てくると思います。その中から、ではどこにしましょうかという方向性よりは、もうちょっと初

めから絞っていただきたいというのは、考え方として急ぎ過ぎでしょうか。

#### ○沖森主査

じっくり考えていかなければいけない課題だと思いますので。論点をちょっと整理しないといけないなということは、一つ痛感しています。貴重な御意見だと思います。まずは方向付けが必要ということをおっしゃっていると承ったということにさせていただきたいと思います。

ほかに御意見、ここで是非とも言いたいということがございましたら、御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 (→ 挙手なし。)では、本日の議題については以上で終了いたします。

最後に、岸本国語課長から一言御挨拶をお願いしたいと思います。

# ○岸本国語課長

本日はお忙しいところ御出席いただきまして、また貴重な御意見をいろいろ頂きまして、ありがとうございました。本当に事務局の方でもまだ、何を焦点にして論点を整理していけばいいのか絞り切れていないところもございまして、スケジュールにありますように、いろいろお話を伺いながら、走りながら論点を整理していかなければいけないと考えております。

今期、コミュニケーションに関わるような、いろいろな御専門を持つ委員の方々にお入りいただきましたので、当面、今の社会状況において、コミュニケーションというくくりで見たときに、何が問題なのか、それに対して国として何を提示していけばいいのかということに関して、どういう御意見をお持ちなのかということをお聞きして、考えていきたいと思っております。

情報化も進んでおりますし、AIや技術革新も進んでおります。また、国際化により、外国人も増えております。少子高齢化で世代間のギャップが広がっているということもあると思います。いろいろな変化がある中で、今、日本語を日常的に使っている方々が、今後も日本語を使いながら、安心して言語生活を送っていくことができるように、また、創作活動や発信活動といったいろいろな活動を活発にしていくことができるような、そういうベースになる議論をしていただければと思っております。

また、先ほど、納屋委員からもお話がありましたが、いろいろな関連の情報をお伝えしていきたいと思います。例えば文部科学省で、学習指導要領の改訂について本年度中にまとめるということで進んでおります。コミュニケーションという観点で見たときに、どういう子供たちの資質能力を高めていくのかということも、形になってくると思います。そういった情報も適宜お伝えをしながら、当面、2年間ぐらいで、何か世の中に、こんなふうに審議が進んでいますよという形でもいいですし、もっと進んで最終的な形になればそれに越したことはありませんが、2年間をめどに議論をしていただければと思っております。どうぞ御協力のほど、よろしくお願いいたします。

## ○沖森主査

ありがとうございました。

それでは、これで今期第1回の文化審議会国語分科会国語課題小委員会を終了いた します。御出席どうもありがとうございました。